

発 言 通 告 書

発言者氏名	ねぎしかずこ
発言の会議	令和3年 6月 2日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 「生理の貧困」をなくすための本市の取組について

経済的に生理用品の購入が困難な、いわゆる「生理の貧困」と呼ばれる現実がある。新型コロナの影響で不安定な雇用で働いている女性などが経済的打撃を強く受けている一方で、さらに生理用品について経済的・心理的負担を子どもを含む女性が強いられてきた。

- (1) 「生理の貧困」問題を認識しているか。また、それがジェンダー平等を実現するために重要なこととの認識はあるか。
- (2) 学校施設の女子トイレに生理用品を常備することは、子どもの学習権の保障でもあるので、常備してはどうか。
- (3) 一般女性向けに生理用品を学校以外の公共施設にも常備してはどうか。
- (4) 大きなショッピングセンターやコンビニなど、民間の施設にも生理用品の設置を働きかけてはどうか。

2 現在、国会で審議されている「土地利用規制法案」について

この法案は米軍、自衛隊の施設等の周囲約1キロメートルを「注

視区域」に指定し、政府に土地・建物の所有者等の個人情報と利用状況を調査する権限を与えるものである。調査は氏名、住所、国籍にとどまらず、思想信条や所属団体、家族・交友関係、海外渡航歴に及ぶ可能性もあると言われている。

- (1) 仮にこの法案が可決された場合、本市の調査対象は何人になると見込まれるのか。
- (2) 土地や建物に関係することであり、不動産業界へも少なくない影響が出ると思われるが、どのようにお考えか。
- (3) この件について、防衛省、外務省、米軍、自衛隊等から本市へ問合せ等のアプローチがあったのか。また、逆に、本市から問合せをしたことはあるのか。
- (4) この法案は自治体、住民に大きな影響を及ぼすと思われる。市長はこの「土地利用規制法案」についてどのように評価されているのか。
- (5) 本市は軍都として戦前の要塞地帯法、軍機保護法の下、基地や軍艦の撮影やスケッチだけで逮捕されたという話も聞く。市長には、基本的人権、市民の生活を脅かす法案の撤回を政府に求めていただきたいと思うが、いかがお考えか。